

# エポック10のこれから… そして、男女平等推進センターとして…



## ～エポック10への期待～

鹿嶋 敬 (かしま たかし) さん  
(実践女子大学教授・豊島区男女共同参画推進会議会長)

豊島区男女共同参画推進会議の会長になったのが2005年。新聞社を定年退職し、実践女子大学に勤務し始めた年である。それから8年。4期も続けてきたのだから、豊島区とは相性が良かったというべきなのか、迷惑も顧みず長居をしてしまったというべきなのか。長っちは嫌われるのが常だが、それを相殺するくらいの成果を上げたかとなると、これまた自信があるわけではない。

国の男女共同参画会議議員も同じくらい続けていて、その点、国と地方自治体の双方向から男女共同参画を考えることができたという点では「良かった」のである。幸い、豊島区は区長をはじめ事務局、推進会議委員の皆さんも積極的に男女共同参画という問題を考えてくださっている。

国を例に取れば、第3次男女共同参画基本計画に何を盛り込むかについては自民党麻生総理から諮問を受け、答申したのは民主党・菅総理だった。今春からは、自民党が再び政権与党に返り咲いた。政局は時々刻々姿形を変えるが、男女共同参画もそれにつれて変身・変色するわけではない。普遍的なテーマだけに、政局によるブレがある方がおかしいのである。

少子高齢化、生産年齢人口の減少、非正規雇用者の増加、それに伴う非婚組の増加…。これらの問題は男女共同参画の視点を取り込んだ政策抜きには解決しないというのが、男女共同参画社会基本法施行後、14年になる中で痛切に感じる点である。政府は今、労働力不足を見越して「女性活躍推進」のラッパを吹きならしているが、これだって根底に女性労働力の「量的拡大」と同時に、「処遇の質の向上」という視点が欠かせない。

そして後者の視点こそ、“男女共同参画っぽい”領域なのである。性別ではなく、意欲とか能力に基づく均等処遇あってこそその女性活躍推進でなければならないのである。多くの社会的課題に男女共同参画という名の聴診器を当て、解決に導いてゆく。エポック10をはじめとする女性センターは、それくらいの気概でこの、「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と対峙してほしいのである。

## ～エポック10利用者からのメッセージ～

20周年の歴史を聞きながらあらためてエポック10の果たしてきた役割、大切さを実感しました。職員の方もいつもがんばっておられ、みんなでささえて真の男女平等の発展につなげていきましょう!!

いつも川柳句会で使わせていただいています。ありがとうございます!!

婦人係の時、一人の主事さんから始まった女性問題。エポック10ができて20年。何が進んだのかな!!

女性たちの大切な場所として、若い人たちにもっとつなげていきたい、のです。育てて共に活動していける場にしていきましょう。

これからの20年をみつめつつ変化しながら生きのびてください。

20周年おめでとうございます。どの程度活用されているのか判りませんが、一人でも多く区民の方々の交流の場になって知識と行動に広がって欲しいものです。

エポック10開設20周年を祝して、豊島区男女共同参画推進会議会長を長年務めてくださっている鹿嶋敬さん(実践女子大学教授)、エポック10開設当初から法律相談を担当していただいている紙子達子さん(弁護士)、そして、エポック10を中心に活動している方々から、「エポック10へのメッセージ」をいただきました。



## ～エポック10へのメッセージ～

紙子 達子 (かみこ たつこ) さん  
(紙子法律事務所 弁護士・エポック10相談室 法律専門相談員)

エポック10の20年は、私自身のあゆみの20年でもあります。私は、1974年に弁護士として働き始めました。翌年の1975年は国際婦人年であり、メキシコで国際婦人年世界会議が開かれ、世界行動計画が採択された年です。その後国連で「女性差別撤廃条約」が採択されて、「国連婦人の10年」が動き始めました。国内でも遅まきながら、行動計画が策定されて、少しずつ男女の実質的な平等を図る動きが進行しました。

それまで、頭では「男女平等」や「女性の自立」という言葉の意味や尊さを分かっているつもりでしたが、弁護士として一人一人の生活と人権に日々関わる仕事をし、また、自分自身も結婚して家庭を持ち、3人の子どもを育てていく中で、男女が共に人としての尊厳を保って生活し、その人らしく生きていくことがいかに大切で必要であるかをあらためて思い知り、しかしその当然のことが阻害されている社会の現実を実感していました。「豊島区婦人問題懇話会」が設置され、委員の一人として私が参加したのは、ちょうどそんな経験をしつつ、一方では自分の仕事と家庭・子育てに悩んでいた時でした。事件におわれて深夜子どもが眠っている時間に書面を書いて、慌ただしく子どもを学校に送り出す生活で、母親として子どもときちんと向き合っているのか、など自分を責めたり、育児や家事の分担で夫婦喧嘩をしたりしていました。

1985年には「男女雇用機会均等法」が公布され、国連の「女性差別撤廃条約」を日本が批准しました。豊島区でも婦人行動計画が策定され、1992年にその拠点となる男女平等推進センター「エポック10」が開設され、私も及ばずながら専門相談(法律相談)員として関わることになりました。相談者の方々の悩みや訴えを他人事とはいえない問題としてお聞きし、共に解決策を模索してきた20年だったと思います。

ずっと夫の世話や子育てに力を尽くして主婦として頑張ってきたが、夫の不貞があり離婚したい、しかし結婚退職したため現在無職で離婚後の生活不安で決意できない相談者、共働きで自宅も購入して経済的には安定しているが、親や周囲も知らない国家公務員キャリアの夫の夫婦間暴力に悩んでいる「自立」しているはずの女性、自営の長男に嫁いで家業を切り回してきたが、舅や姑の嫌がらせに心身共に痛めつけられている「嫁」の女性、その他たくさんの相談者が抱える問題の改善の方向を共に考えるなかで、私も少しずつ成長してきた20年でした。

これからもエポック10が一人一人の大切な人生をより良くしていく媒体でありますように祈っております。

エポック10の成人式に立ち会えたことをうれしく思っています。ますますのご発展を!!

20周年おめでとうございます。これからもたくさんの方が集う場所でありますように!

いつも利用させていただき、ありがとうございます。20周年というと北京世界女性会議より前ですね。すごいです!!

女性センターが名前を変えていく、それが平等と。本当だろうか。やはり女性センターは必要だ、いつも女性はマイノリティー。

男女共同参画がようやくメインストリームになりつつあると思います。さらなる発展を!

多くの温かいお言葉をありがとうございました

